



2016（平成28）年4-6月期四半期別GDP速報 における推計方法の変更について

平成28年7月28日
経済社会総合研究所
国民経済計算部

四半期別GDP速報（以下「QE」という。）については、推計方法を内閣府ホームページ等で公表しているところであるが¹、平成28年熊本地震の影響を適切に反映させるため、2016（平成28）年4-6月期QEでは、以下の考え方に沿って推計方法を一部変更する予定である。

1. 供給側推計

1次QEの出荷額推計において、基礎統計の制約から最初の2か月の値を用いて3か月目の値を補外推計している品目のうち、「製材・木製品」、「家具・装備品」、「なめし革・毛皮・同製品」、「一般産業機械」、「電子・通信機器（一部）」、「その他の輸送機械・同修理」及び「精密機械」については、当該品目に対応する「鉱工業指数」（経済産業省）×「国内企業物価指数」（日本銀行）を用いて補外推計を行う。また、1か月目の値を用いて2、3か月目の値を補外推計している「鉄道輸送」（JR旅客及び民鉄旅客）については、1か月目における九州地方の鉄道輸送分の影響を勘案して補外推計を行う²。

2. 需要側推計

（1）民間最終消費支出

民間最終消費支出のうち、国内家計最終消費支出の並行推計項目について、需要側推計値は、「家計調査」（総務省）、「家計消費状況調査」（総務省）により推計した一世帯当たりの品目別消費支出に、世帯数を乗じて求めた補助系列により推計している。4-6月分の国内家計最終消費支出のうち、4月15日以後分については、「人口推計」（総務省）による人口から、平成28年熊本地震による死者及び避難者数（平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部会議発表資料等）を控除し、「国勢調査」（総務省）をベンチマークとした一世帯当たり人員で除することで求めた世帯数を乗じて推計する。

¹ 「推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）平成17年基準版」（平成24年11月8日（平成27年4月28日一部改訂））（<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h17/pdf/kaisetsu20150428.pdf>）等

² 2016年4-6月期四半期別GDP速報（2次速報値）でも今回同様、九州地方の鉄道輸送分の影響を勘案して、3か月目の補外推計を行う予定。

また、持ち家の帰属家賃を含む住宅賃貸料については、「建築物着工統計」（国土交通省）及び「建築物滅失統計」（国土交通省）により延長推計した床面積に「消費者物価指数」（総務省）及び「住宅・土地統計調査」（総務省）により延長推計した家賃単価を乗じることで求めているが、そのうち床面積については、「平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について」（平成28年（2016年）熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部会議）等における建物被害（住宅被害）の件数等を用いて、今回の震災による滅失分の床面積を推計し、同値を控除することで推計する。

（２）民間住宅

民間住宅は、まず全住宅投資を推計し、公的住宅を控除して求める。全住宅投資は、「建築物着工統計」における居住専用、居住産業併用別の工事費予定額を、構造別に進捗ベースに転換する等により推計している。平成28年熊本地震により、被災地域における住宅建設工事の進捗に影響が出ていると考えられることから、ヒアリング等に基づき、一定期間（一週間程度）、熊本県における住宅建設工事は進捗されなかったものとみなして推計する。

具体的には「建築物着工統計」の県別の居住専用、居住産業併用別の工事費予定額を用い、熊本県分について進捗ベースに転換し、そのうちの4月分の推計値に7/30を乗じた値を、4-6月期の全国の推計値から控除する。こうして求めた全住宅投資から、公的住宅を控除することで、民間住宅を求める。

（３）政府最終消費支出

政府最終消費支出の推計は、予算書等によっている。平成28年熊本地震に対する物資支援等の災害救助のため、国及び地方公共団体において平成28年度補正予算が編成されており、これらを反映して推計する。

（４）公的固定資本形成

公的固定資本形成（受注ソフトウェア分以外）は、「建設総合統計」（国土交通省）（出来高ベース・公共）を用いて延長推計している。平成28年熊本地震により、被災地域における公共土木工事の進捗に影響が出ていると考えられることから、ヒアリング等に基づき、一定期間（4月15日以後の4月中）、熊本県における公共土木工事は進捗されなかったものとみなして推計する。具体的には、「建設総合統計」における公共土木の4月値に、「1 - （「建設総合統計」の公共土木における27年度出来高ベースでの全国に占める熊本県分の割合×16/30）」を乗じて推計する。

また、応急仮設住宅分については、「応急仮設住宅の進捗状況について」（熊本県）により示されている整備戸数等を用いて推計し、公的固定資本形成に計上する。

（以 上）